

### 3 平成 26 年度における不服申立ての処理状況

#### (1) 行政文書開示請求に係るもの

(ア) 平成 26 年度中に広島県情報公開・個人情報保護審査会が答申を行ったもの又は実施機関が答申を受けて裁決若しくは決定を行ったもの (28 件)

【諮問番号順】

諮問番号	対象行政文書名(略称)	開示請求年月日	決定年月日	決定内容	不開示理由	実施機関	不服申立年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
(情) 110	護岸修繕工事の市協議記録	15.12.24	16.1.6	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.13	16.2.24	<a href="#">26.9.25</a>	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
	護岸の未整備区間の今後の整備計画の協議記録	15.12.24	16.1.6	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.13	16.2.24	<a href="#">26.9.25</a>	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
(情) 111	車両用防護柵設置協議記録	15.12.24	16.1.6	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.13	16.2.24	<a href="#">26.9.25</a>	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
	車両用防護柵未設置区間に係る今後の整備計画に盛り込まれた車両用防護柵の有無を記載した文書	15.12.24	16.1.6	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.13	16.2.24	<a href="#">26.9.25</a>	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
(情) 114	平成15年9月10日協議内容を〇〇主任主事が記録した文書	15.10.30	15.11.11	不存在		知事 (砂防室)	15.12.22	16.2.25	<a href="#">26.9.25</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.6</a>	答申どおり (棄却)
(情) 126	砂防事業の補助金交付予算要求書類及び工事設計書・契約書・検査調書などの文書	16.1.7	16.1.21	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.27	16.3.10	<a href="#">26.6.27</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.19</a>	答申どおり (棄却)
(情) 127	車両用防護柵設置がない道路の通行事例を記録した文書	16.1.7	16.1.21	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.27	16.3.10	<a href="#">26.8.29</a>	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
(情) 128	権利と義務の相関関係を日本国政府の容認文書	16.1.7	16.1.21	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.27	16.3.10	<a href="#">26.6.27</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.19</a>	答申どおり (棄却)

諮問 番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
(情) 130	自然土のまま放置部分が天然護岸か否かの文書	16.1.7	16.1.21	不存在		知 事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.27	16.3.10	<a href="#">26.6.27</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.19</a>	答申どおり (棄却)
(情) 131	市道峠郷線道路台帳に関する内容及び道路管理者の判断記録	16.1.7	16.1.21	不存在		知 事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.27	16.3.10	<a href="#">26.8.29</a>	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
(情) 132	峠橋歩道設置時期及び改善計画等記載文書	16.1.7	16.1.21	不存在		知 事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.27	16.3.10	<a href="#">26.8.29</a>	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
(情) 133	不法占用実態把握したが、処分しないと決定した記録	16.1.7	16.1.21	不存在		知 事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.27	16.3.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
(情) 134	特定日に行った現地調査資料	16.1.7	16.1.21	不存在		知 事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.26	16.3.10	<a href="#">27.3.6</a>	原処分妥当		
(情) 135	特定日に行った打合せ記録	16.1.7	16.1.21	開示		知 事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.26	16.3.10	<a href="#">27.3.6</a>	原処分妥当		
(情) 136	特定日に行った現地調査資料	16.1.7	16.1.21	不存在		知 事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.26	16.3.10	<a href="#">27.3.6</a>	原処分妥当		
(情) 137	砂防室事務打合せ記録	16.1.7	16.1.21	部分開示	第3号	知 事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.26	16.3.10	<a href="#">27.3.6</a>	原処分妥当		
(情) 138	東広島地域事務所事務打合せ記録	16.1.7	16.1.21	開示		知 事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.26	16.3.10	<a href="#">27.3.6</a>	原処分妥当		
(情) 140	始業時間に勤務してなかった職員氏名及び人事上の措置、具体的取扱規定文書	15.12.9	15.12.22	不存在		知事 (人事室)	16.1.6	16.3.23	<a href="#">27.3.16</a>	原処分妥当		

諮問 番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
(情) 174	橋を架ける必然性の判断等	16.7.6	16.8.9	不存在		知 事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.8.18	17.11.7	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
(情) 189	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(江の川)	17.9.20	17.11.1	開示		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(光明寺川)	17.9.20	17.11.1	開示		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(小川)	17.9.20	17.11.1	開示		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(東江の川)	17.9.20	17.11.1	部分開示	第2号	知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(国広川)	17.9.20	17.11.1	開示		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(中切川)	17.9.20	17.11.1	開示		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(中畑川)	17.9.20	17.11.1	開示		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(大浦川)	17.9.20	17.11.1	開示		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(南郷川)	17.9.20	17.11.1	部分開示	第2号	知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)

諮問 番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
(情) 190	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(久筋川)	17.9.20	17.11.1	不存在		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(内浦川)	17.9.20	17.11.1	不存在		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(猪尻川及び支川)	17.9.20	17.11.1	不存在		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(野路川)	17.9.20	17.11.1	不存在		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(奥条川)	17.9.20	17.11.1	不存在		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(赤仁田川)	17.9.20	17.11.1	不存在		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(大長北川)	17.9.20	17.11.1	不存在		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(高田川)	17.9.20	17.11.1	不存在		知 事 (呉地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.10	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
(情) 197	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(蚊無川)	17.9.20	17.11.14	開示		知 事 (東広島地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.14	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(岩伏川)	17.9.20	17.11.14	開示		知 事 (東広島地域事務所 建設局)	17.12.19	18.2.14	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)

諮問番号	対象行政文書名(略称)	開示請求年月日	決定年月日	決定内容	不開示理由	実施機関	不服申立年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(隠畑川)	17.9.20	17.11.14	開示		知事 (東広島地域事務所建設局)	17.12.19	18.2.14	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(太田川:告示1503)	17.9.20	17.11.14	部分開示	第2号	知事 (東広島地域事務所建設局)	17.12.19	18.2.14	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
(情) 198	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(白坂川)	17.9.20	17.11.14	不存在		知事 (東広島地域事務所建設局)	17.12.19	18.2.14	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(市之畑川)	17.9.20	17.11.14	不存在		知事 (東広島地域事務所建設局)	17.12.19	18.2.14	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
	橋の占用許可及び同意に関する起案文書(太郎水川)	17.9.20	17.11.14	不存在		知事 (東広島地域事務所建設局)	17.12.19	18.2.14	<a href="#">26.3.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.11.20</a>	答申どおり (棄却)
24(情) 79	特定の期間における特定の市町の医療機関の立入検査に関する一切の文書	24.9.13	24.9.25	不開示	第6号	知事 (西部東厚生環境事務所)	24.10.11	24.10.29	<a href="#">26.1.30</a>	一部認容	<a href="#">26.9.5</a>	答申どおり (一部認容)
24(情) 80	特定の期間における特定の市町の医療機関の立入検査に関する一切の文書	24.9.13	24.9.25	不開示	第6号	知事 (東部厚生環境事務所)	24.10.11	24.10.26	<a href="#">26.1.30</a>	一部認容	<a href="#">26.9.5</a>	答申どおり (一部認容)
24(情) 81	特定の期間における特定の市町の医療機関の立入検査に関する一切の文書	24.9.13	24.9.25	不開示	第6号	知事 (東部厚生環境事務所福山支所)	24.10.11	24.10.26	<a href="#">26.1.30</a>	一部認容	<a href="#">26.9.5</a>	答申どおり (一部認容)
25(情) 13	特定の児童の特定市における保育所入所に関する書類	25.4.23	25.5.8	存否応答拒否		知事 (西部子ども家庭センター)	25.5.13	25.5.29	<a href="#">26.6.27</a>	原処分妥当	<a href="#">26.10.27</a>	答申どおり (棄却)

諮問 番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
25(情) 15	被害記録	25.5.27	25.6.7	不開示	第2号 第4号	警察本部長	25.6.30	25.8.30	<a href="#">26.7.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.10.16</a>	答申どおり (棄却)
	被害記録	25.5.27	25.6.7	不開示	第2号 第4号	警察本部長	25.6.30	25.8.30	<a href="#">26.7.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.10.16</a>	答申どおり (棄却)
	被害記録	25.5.27	25.6.7	不開示	第2号 第4号	警察本部長	25.6.30	25.8.30	<a href="#">26.7.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.10.16</a>	答申どおり (棄却)
	被害記録	25.5.27	25.6.7	不開示	第2号 第4号	警察本部長	25.6.30	25.8.30	<a href="#">26.7.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.10.16</a>	答申どおり (棄却)
	被害記録	25.5.27	25.6.7	不開示	第2号 第4号	警察本部長	25.6.30	25.8.30	<a href="#">26.7.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.10.16</a>	答申どおり (棄却)
	被害記録	25.5.27	25.6.7	不開示	第2号 第4号	警察本部長	25.6.30	25.8.30	<a href="#">26.7.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.10.16</a>	答申どおり (棄却)
	被害記録	25.5.27	25.6.7	不開示	第2号 第4号	警察本部長	25.6.30	25.8.30	<a href="#">26.7.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.10.16</a>	答申どおり (棄却)
	被害記録	25.5.27	25.6.7	不開示	第2号 第4号	警察本部長	25.6.30	25.8.30	<a href="#">26.7.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.10.16</a>	答申どおり (棄却)
	被害記録	25.5.27	25.6.7	不開示	第2号 第4号	警察本部長	25.6.30	25.8.30	<a href="#">26.7.10</a>	原処分妥当	<a href="#">26.10.16</a>	答申どおり (棄却)
25(情) 16	特定日の三原警察署の管内の警ら状況の分かる資料	25.6.18	25.7.1	不存在		警察本部長	25.8.30	26.1.9	<a href="#">27.2.9</a>	原処分妥当	<a href="#">27.3.27</a>	答申どおり (棄却)
	特定日の東広島警察署の管内の警ら状況の分かる資料	25.6.18	25.7.1	不存在		警察本部長	25.8.30	26.1.9	<a href="#">27.2.9</a>	原処分妥当	<a href="#">27.3.27</a>	答申どおり (棄却)
	特定日の尾道警察署の管内の警ら状況の分かる資料	25.6.18	25.7.1	不存在		警察本部長	25.8.30	26.1.9	<a href="#">27.2.9</a>	原処分妥当	<a href="#">27.3.27</a>	答申どおり (棄却)

諮問 番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
	特定日の府中警察署の管内の警ら状況の分かる資料	25.6.18	25.7.1	不存在		警察本部長	25.8.30	26.1.9	<a href="#">27.2.9</a>	原処分妥当	<a href="#">27.3.27</a>	答申どおり (棄却)
	特定日の海田警察署の管内の警ら状況が分かる資料	25.6.18	26.12.27	不存在		警察本部長	25.8.30	26.1.9	<a href="#">27.2.9</a>	原処分妥当	<a href="#">27.3.27</a>	答申どおり (棄却)
25(情) 17	平成26年度教員採用候補者選考試験一次試験 ・グループワーク評価票等 ・小論文評価票等 ・一次試験総合判定基準 ・一次試験総合評価及び各試験項目別評価の評価基準	25.9.20	25.10.22	部分開示	第6号	教育委員会	25.12.17	26.1.20	<a href="#">27.1.5</a>	一部認容	<a href="#">27.3.11</a>	答申どおり (一部認容)
	平成26年度教員採用候補者選考試験一次試験 ・小論文評価者一覧	25.9.24	25.10.22	不開示	第6号	教育委員会	25.12.17	26.1.20	<a href="#">27.1.5</a>	原処分妥当	<a href="#">27.3.11</a>	答申どおり (棄却)

(イ) 平成26年度中に異議申立ての取下げがあったもの(2件)

諮問 番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
25(情) 18	ボートパーク福山の指定管理者募集に係る申請の際に提出する書類等	26.1.24	26.2.7	不開示	第2号 第3号 第5号 第6号	知 事 (港湾振興課)	26.3.5				<a href="#">26.4.17 異議申立て取下げ</a>	
25(情) 19	ボートパーク福山の指定管理者選定委員会に置いて使用された資料	26.1.24	26.2.7	不開示	第2号 第3号 第6号	知 事 (港湾振興課)	26.3.5				<a href="#">26.4.14 異議申立て取下げ</a>	

(ウ) 平成26年度中に新たに広島県情報公開・個人情報保護審査会に諮問があったもの(10件)

【諮問番号順】

諮問番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決定 年月日	決定 内容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
26(情) 1	特定日の特定警察署の管内の警ら状況が分かる資料	25.6.18	25.12.27	不開示	第2号 第4号 第6号	警察本部長	26.2.5	<u>26.6.19</u>	27.12.8	一部認容		
26(情) 2	特定漁協の共同漁業権区域内で操業する特定漁業に関する紛議及び漁協又は漁業者からの苦情若しくは他の漁業とのトラブル等を記録した文書	<u>26.7.23</u>	<u>26.8.5</u>	存否応答 拒否		知事 (水産課)	<u>26.10.3</u>	<u>26.11.19</u>	28.3.10	原処分妥当		
26(情) 3	特定漁協の共同漁業権区域を除く広島県海域で操業する特定漁業に関する紛議及び漁協又は漁業者からの苦情若しくは他の漁業とのトラブル等を記録した文書	<u>26.7.23</u>	<u>26.8.5</u>	不開示	第2号 第6号	知事 (水産課)	<u>26.10.3</u>	<u>26.11.19</u>	28.3.10	原処分妥当		

諮問番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決定 年月日	決定 内容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
26(情) 4	特定日の漁業調整用務に係る出張復命書	<u>26.9.22</u>	<u>26.10.1</u>	開示		知事 (水産課)	<u>26.12.1</u>	<u>27.1.6</u>	28.3.10	原処分妥当		
26(情) 5	県立2病院における医療事故(過誤)に係る示談契約書	<u>26.9.7</u>	<u>26.9.22</u>	部分開示	第2号	病院事業 の管理者	<u>26.11.19</u>	<u>27.1.6</u>				
26(情) 6	県立2病院において示談・和解となった医療事故の報告書	<u>26.10.5</u>	<u>26.10.20</u>	部分開示	第2号	病院事業 の管理者	<u>26.12.17</u>	<u>27.1.19</u>	27.12.1	認容	28.3.31	答申どおり (認容)

諮問番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決定 年月日	決定 内容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
26(情) 7	新聞報道にある虐待事件 に関して特定市の教委が 関係者に聞取調査をし、 県教委に提出した報告書 等	<a href="#">26.8.8</a>	<a href="#">26.8.25</a>	不開示	第2号 第6号	教育委員会	<a href="#">26.9.22</a>	<a href="#">27.1.28</a>				
26(情) 8	公立学校教職員の処分に 関する文書	<a href="#">26.9.19</a>	<a href="#">26.10.3</a>	不開示	第2号 第6号	教育委員会	<a href="#">26.11.18</a>	<a href="#">27.1.28</a>				
26(情) 9	広島児童文化専門学校の 廃止に係る私立学校審議 会議事録, 同専門学校の 設置者変更に係る私立学 校審議会議事録	<a href="#">26.2.17</a>	<a href="#">26.5.7</a>	部分開示	第2号 第3号 第6号	知 事 (学事課)	<a href="#">26.6.30</a>	<a href="#">27.3.12</a>				

諮問番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決定 年月日	決定 内容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
	広島児童文化専門学校の 設置者変更に係る県担当 職員が作成した関係者と の会話録	26.2.17	<u>26.5.7</u>	不開示	第2号 第3号	知 事 (学事課)	<u>26.6.30</u>	<u>27.3.12</u>				
26(情) 10	特定陳述書県立学校長 (個人名)に関する文書及 び本事件に係る全般的な 文書	<u>27.2.10</u>	<u>27.2.18</u>	存否応答 拒否		人事委員会	<u>27.3.11</u>	<u>27.3.24</u>				

※「不開示理由」欄に掲載している不開示情報

広島県情報公開条例第10条

第1号(法令秘情報), 第2号(個人情報), 第3号(事業活動情報), 第4号(犯罪の予防・捜査等情報), 第5号(審議, 検討, 協議等に関する情報),  
第6号(行政執行情報), 第7号(任意に提供された情報)

(2) 保有個人情報開示請求及び利用停止請求に係るもの

(ア) 平成26年度中に広島県情報公開・個人情報保護審査会が答申を行ったもの又は実施機関が答申を受けて裁決若しくは決定を行ったもの(10件)

【諮問番号順】

諮問番号	件名(略称)	開示請求年月日	決定年月日	決定内容	不開示理由	実施機関	不服申立年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定年月日	決定内容
25(個)3	私が事故について、私の携帯電話で110番通報した件について	25.6.3	25.6.12	不存在		警察本部長	25.6.30	25.9.12	<u>26.9.25</u>	原処分妥当	<u>27.1.22</u>	答申どおり (棄却)
25(個)4	私が不審者とされた事案において特定の警部が特定者に対して聴取を行ったことに関する資料	25.7.5	25.7.18	存否応答拒否		警察本部長	25.7.29	25.9.12	<u>26.10.17</u>	認容	<u>27.1.22</u>	答申どおり (認容)
25(個)5	私が不審者とされた事案において通報者に聴取を行ったことに関する関係書類	25.7.5	25.7.18	存否応答拒否		警察本部長	25.7.29	25.9.12	<u>26.10.17</u>	認容	<u>27.1.22</u>	答申どおり (認容)
25(個)6	私が不審者とされた事案においてこの不審者情報の通報者等の関係資料	25.7.5	25.7.18	不存在		警察本部長	25.7.29	25.9.12	<u>26.10.17</u>	認容	<u>27.1.22</u>	答申どおり (認容)
25(個)7	特定日、特定市町において私が「もめごと」について、私の携帯電話で110番通報した件について、通常の保存期間は1年である「特定日付けの警察署通信処理票」が1年を越えて保存されていた理由がわかるもの。	25.7.19	25.7.25	不存在		警察本部長	25.8.30	25.9.26	<u>26.9.25</u>	原処分妥当	<u>27.2.5</u>	答申どおり (棄却)

25(個) 8	特定日, 特定市町において, 私が「もめごと」について, 私の携帯電話で110番通報した件に関して現場臨場者の警ら日誌を保存年限満了により廃棄したことがわかる文書(作成された保管されていた後, 保存年限満了により廃棄されたことが分かるもの	25.6.25	25.7.9	不存在		警察本部長	25.8.30	25.10.3	<a href="#">26.9.25</a>	原処分妥当	<a href="#">27.1.22</a>	答申どおり (棄却)
25(個) 10	防犯登録証明願(特定警察署長宛)	25.7.17	25.8.1	部分開示	第3号	警察本部長	25.8.30	25.10.10	<a href="#">H27.1.30</a>	原処分妥当	<a href="#">27.3.23</a>	答申どおり (棄却)
25(個) 11	特定の自己情報部分開示決定通知書により部分開示した相談簿	25.7.26	25.8.30	不利用停止		警察本部長	25.9.2	25.11.7	<a href="#">H26.10.17</a>	原処分妥当	<a href="#">26.12.11</a>	答申どおり (棄却)
25(個) 12	特定の自己情報開示決定通知書により開示した苦情処理票	25.7.26	25.8.30	不利用停止		警察本部長	25.9.2	25.11.7	<a href="#">H26.10.17</a>	原処分妥当	<a href="#">26.12.11</a>	答申どおり (棄却)

(イ) 平成 26 年度中に諮問の取下げがあったもの (0 件)

諮問 番号	対象行政文書名 (略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容

(ウ) 平成 26 度中に新たに広島県情報公開・個人情報保護審査会に諮問があったもの (12 件)

【諮問番号順】

諮問 番号	件 名 (略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定年月日	決定内容
26(個) 1	特定日, 特定市町において私が「もめごと」について, 私の携帯電話で 110 番通報し, 現場で警察官が対応したときの記載内容 ・警察官がメモした記載内容 ・開示請求者の乗っていた車を確認した時の結果が分かる	26.2.17	<u>26.4.16</u>	不存在		警察本部長	<u>26.4.30</u>	<u>26.9.4</u>	27.8.27	原処分妥当	27.10.21	答申どおり (棄却)
26(個) 2	特定日, 特定市町において私が「もめごと」について, 私の携帯電話で 110 番通報し, 現場で警察官が対応したときの記載内容	26.2.17	<u>26.4.16</u>	不存在		警察本部長	<u>26.4.30</u>	<u>26.9.4</u>	27.8.27	原処分妥当	27.10.21	答申どおり (棄却)
26(個) 3	特定日, 特定市町において私が「もめごと」について, 私の携帯電話で 110 番通報し, 現場で警察官が対応したときの記載内容	26.2.17	<u>26.4.16</u>	存否応答拒否		警察本部長	<u>26.4.30</u>	<u>26.9.4</u>	27.8.27	原処分妥当	27.10.21	答申どおり (棄却)
26(個) 4	特定日, 特定車両の 110 番通報の有無とその内容等	26.2.18	<u>26.4.17</u>	存否応答拒否		警察本部長	<u>26.4.30</u>	<u>26.9.4</u>	27.12.8	原処分妥当		
26(個) 5	特定の日時に使用していた特定の車両の走行事実が確認できる広島県内のすべてのNシステム, 路上カメラ等の記録	26.2.18	<u>26.4.21</u>	存否応答拒否		警察本部長	<u>26.5.2</u>	<u>26.9.4</u>	27.12.8	原処分妥当		

26(個) 6	特定の日時に使用していた特定の車両の走行事実が確認できる広島県内のすべてETC通行データ, ETCカメラ等の記録	26.2.18	<a href="#">26.4.21</a>	不存在		警察本部長	<a href="#">26.5.2</a>	<a href="#">26.9.4</a>	27.12.8	原処分妥当		
26(個) 7	特定年度の卒業式, 入学式についての次の文書 1, 卒業式入学式における教職員の服務状況報告書(様式第2号) 2, 卒業式入学式における教職員の対応記録報告書(様式第3号)	<a href="#">26.8.12</a>	<a href="#">26.8.26</a>	部分開示	第2号 第3号 第7号	教育委員会	<a href="#">26.8.25</a>	<a href="#">26.11.5</a>	27.8.27	一部認容	27.9.10	答申どおり (一部認容)
26(個) 8	私の①卒業式・入学式における教職員の服務状況報告書(様式第2号) ②卒業式・入学式における教職員の対応記録報告書(様式第3号)	<a href="#">26.8.12</a>	<a href="#">26.8.26</a>	部分開示	第7号	教育委員会	<a href="#">26.10.21</a>	<a href="#">26.11.10</a>	27.8.27	一部認容	27.9.10	答申どおり (一部認容)
26(個) 9	面接試験(個人面接)評定票, 模擬授業試験評定票	<a href="#">26.10.26</a>	<a href="#">26.11.12</a>	部分開示	第7号	教育委員会	<a href="#">26.12.19</a>	<a href="#">27.2.4</a>				
26(個) 10	措置診療に係る精神保健福祉法第27条第1項の規定による保健所の調査内容	<a href="#">26.12.5</a>	<a href="#">26.12.18</a>	部分開示	第2号 第6号	知事 (東部保健所)	<a href="#">27.2.3</a>	<a href="#">27.2.20</a>				
26(個) 11	私が不審者とされた事案情報について 特定日に特定警察署の警部が特定者に対して聴取を行ったことに関する資料	25.7.5	<a href="#">27.1.30</a>	部分開示	第3号 第7号	警察本部長	<a href="#">27.2.6</a>	<a href="#">27.3.26</a>				

26(個) 12	私那不審者とされた事案情報について これに關係する情報で通報者に聴取を行ったことに関する關係書類	25.7.5	<a href="#">27.1.30</a>	部分開示	第3号 第5号 第7号	警察本部長	<a href="#">27.2.6</a>	<a href="#">27.3.26</a>				
	私那不審者とされた事案情報について この不審者情報の通報の情報、通報者、いつどこからかの通報か等の關係書類	25.7.5	<a href="#">27.1.30</a>	部分開示	第3号 第5号 第7号	警察本部長	<a href="#">27.2.6</a>	<a href="#">27.3.26</a>				

「不開示理由」欄に掲載している不開示情報

広島県個人情報保護条例第14条

第1号（法令秘情報）、第2号（開示請求者本人の情報）、第3号（開示請求者以外の個人情報）、第4号（事業活動情報）、第5号（犯罪の予防・捜査等情報）  
第6号（審議、検討、協議等に関する情報）、第7号（行政執行情報）、第8号（任意に提供された情報）